



平成16年
1月5日号

No. 1152

●毎月5・15・25日発行

広報 かもがわ

- 編集発行・鴨川市役所秘書課 広報広聴係
- 電話・0470(93)7827
- FAX・0470(93)7850
- 鴨川市横渚1450
- 郵便番号・296-8601



△曾呂小学校5年生の皆さんと本多市長

平成16年
申

輝く未来へ向けて 元気いっぱいのもち

新しい年、平成十六年が始まりました。今年も平成十七年春の天津小湊町との合併に向けた作業が大詰めとなるほか、太海多目的公益用地で城西国際大学の教育研究施設がオープンを迎えるなど、変化の中でも新しいまちづくりの花が咲き始める年となります。厳しい経済情勢が続いていますが、市では輝く未来へ向けて、みんなの笑顔があふれる、元気いっぴいのもちづくりに努めていきます。

として保存しましょう



将来を展望した
新しいふるさとづくり
市長 本多利夫

新年、明けましておめでとうございます。市民の皆様方には、輝かしい新春を穏やかに迎えたいと、心からお喜び申し上げます。

さて、経済の地球規模化、少子高齢化の急速な進展をはじめ社会全体の構造改革が進む中で、地方自治体を取り巻く環境は極めて厳しく、特に『三位一体』の地方財政改革に不透明感が漂う状況下で、一層の行財政基盤の強化が求められています。こうした中、本市の未来



両市町の合併協議に
大いなる成果を
議長 刘込勝利

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。平成十六年の清々しい新春を迎え、市民の皆様には、それぞれの大きな希望に向かって決意を新たにされておられること存じます。日ごろは、市議会に対し、特段のお力添えを賜りまして、心から深く感謝を申し上げます。さて、今、時代は大きな変革期にあり、地域住民の価値観の多様化とともに、少子・高齢化の進行、高度情報化や国際化の進展、更には地方分権の推進と市町

村合併等、様々な課題を抱える地方自治体は、これら一連の諸問題の解決に積極的な取り組みが必要です。分権型社会においては、国と地方の役割分担の明確化、そして自己決定、自己責任が求められ、議会の役割も政策提言を含め、住民の声を議会活動を通して行政に反映させる責務があり、住民との対話が何にもまして重要であります。

また、市では、行政評価システムによる財政の健全化等の行財政改革に努める一方、市三角構想の事業推進をはじめ、これまで取り組んでまいりました各種施策の成果が着実に表れつつある今、限られた財源の中で、これらを土台にした第七次総合五か年計画の後半期に基づく事業を展開し、ふるさと鴨川発展のために邁進いたす決意です。結びに、市民皆様のご多幸とご繁栄を心からお祈り申し上げます。

鴨川市民の歌 『鴨よ、とどけ』

作詞 鴨川市民
作曲 鈴木康博
補作詞 鈴木康博

花の明るい 見つめいらん
暁風に吹かれて 見つめいらん
愛する友よ 美しい鴨川を
この海と磯岡 見つめいらん
そのまほろばく 見つめいらん
時はゆく 陽はのぼり空高く
時はゆく 宇田をこえて
未来を信じて はなしてらん
いつものよこは 新しい鴨川で
愛する人よ はなしてらん
ゆるるこまき 川のその想い
川の流れ 澄んだ海 輝いてついで
時はゆく はなしてらん
忘れぬ いつかまた
時はゆく 鴨川よ心支えて
とどけ夢 宇田をこえて
平成4年3月31日制作

鴨川市民憲章 (昭和56年3月26日制定)

太平洋と加茂川と嶺岡の山なみ。
この自然にはぐくまれた純ほくな気風、先人の尊い遺産。
わたくしたちは、これを誇りとして、さらに活力ある豊かなまち鴨川の発展をめざし、ここに市民憲章を定めます。

1. 自然を大切に、まちなをきれいにしましょう。
1. ふれあいといわりの心をだいにしましょう。
1. 家庭を愛し、ひとのためにもつくしましょう。
1. スポーツを楽しみ、健康な心と体をつくりましょう。
1. 教養をたかめ、視野を広げましょう。